第113号 令和6年4月10日

# 伊那市農業振興センターだより

# 改めてご確認ください!!!

営農計画書配布時に、下記の関係書類をお送りしていますが、重要な事項ですので、改めてご確認いただき、ご不明な点については、裏面の連絡先までお問い合わせください。

- ・水張を行わない水田は転作の交付金対象から除外されます! 水田活用の直接支払交付金の対象水田として維持するために、令和8年度までの間に水稲の作付けまたは、一カ月以上の水張を行ってください。令和6年度から、水張する水田の作物の有無、種類は問いません。
- <u>畑地化促進事業の活用を考えている方はご相談ください!</u> 令和7年度も本事業が継続するかは未定ですが、事業が継続した場合を想定して、活用を検討 している方はご相談ください。水路設備があること、土地改や地主の承諾を得ていることなど、 条件があります。
- <u>集落による転作の現地確認がなくなります!</u> これまで地域にお願いしていた転作の現地確認を、衛星やドローンを活用した確認方法に変更することになりました。

# 春の農作業が本格化します。農作業事故に十分注意を!

2022 年の農作業事故の死亡者は全国で 238 人。就業者 10 万人当たりの死亡者は 11.1 人と過去最悪水準のままで、全産業平均の 1.2 人と大きく開きがある状況です。

農作業死亡事故の原因の多くは乗用トラクター、耕運機、運搬機、コンバイン等の転倒、転落によるものです。又、死亡者は高齢者が多く80歳以上が全体の42%、65歳以上では実に86%を占めています。

農水省は、春の農作業安全運動を農業団体、関係業界、識者等業界ぐるみで事故撲滅を目指し全国展開します。

★トラクターは走行、作業中の転倒・転落に注意! 直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むら等では スピードを抑えましょう。又、圃場への出入り時にも注意! \* 安全フレームの確認・シートベルト・ヘルメットの装着を。



### 野焼きによる火災に注意!

春は「畔草焼き、枯草等の焼却作業」が行われる時期です。この時期は空気が乾燥している事や、急に風が強くなるなど、焼却作業による火災や事故の発生が心配されますので、以下の点を参考に十分な注意をお願いします。

- 1. 焼却をできる限り回避する
  - 畦草や剪定枝等の処分は、焼却以外の処分方法(堆肥化、土壌改良資材や敷草としての活用) を優先しましょう。
- 2. やむを得ず焼却する場合の注意

風のない条件で、必ず複数人で行い、焼却後は残り火がないよう、完全に消化を行いましょう。 火災予防の為、水を入れたバケツ等を用意すると共に、消防へ連絡できる手段を確保し、万 が一の事態に備えましょう。

## 凍霜害対策を万全に!

地球温暖化の影響で、春先の果樹等農作物の生育の前進化が顕著となり、毎年凍霜害が心配されます。

伊那市及びJA上伊那農作物災害対策本部の霜注意報等の情報を活用し、万全な凍霜害対策をお願いします。

#### 2月26日(月)

#### 運営小委員会の主な議題

3月25日(月)

- 1.運営小委員会
- 1) 令和 6 年産米の需給調整対策に係る本県の対応
- 2) 令和6年度各支援の本県の内容等について
- 3) 小委員会への幹事の出席について
- 4) そば振興について
- 2.伊那市認定農業者、認定新規就農者の認定審査会、 人農地プラン検討会
- 1) 再認定 5 件・計画変更 1 件を認定しました。
- 2)人・農地プラン更新申請について承認しました。
- 3. 以下の報告事項の説明を受け確認しました。
- 1) 令和 5 年度伊那市農地賃借料等情報について
- 2)地域計画の進捗状況について
- 3)2月5日~6日にかけての大雪被害状況について
- 4)上伊那農業農村支援センターより、状況他報告
- 5)令和6年度伊那市農業振興センター会議計画について

- 1 運営小委員会
- 1) 令和 5 年度伊那市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンについて
- 2.伊那市認定農業者、認定新規就農者の認定審査会、人 農地プラン検討会
- 1) 再認定3件・新規1件・計画変更1件を認定しました。
- 2)人・農地プラン更新申請について承認しました。
- 3以下の報告事項の説明を受け確認しました。
- 1) 令和 5 年度農地中間管理事業機構集積協力金実績
- 2)地域計画の進捗状況について
- 3)上伊那農業農村支援センターより、状況他報告

発行:伊那市農業振興センター事務局(伊那市役所農政課内)電話 78-4111 内線 2422